

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
森ヒルズリート投資法人
代表者名 執行役員 森 寛
(コード番号：3234)

資産運用会社名
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 寛
問合せ先 財務部長 清水 隆 広
TEL. 03-6406-9300(代表)

運用会社における業務方法書の変更に関するお知らせ

森ヒルズリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社である森ビル・インベストメントマネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催された当社の取締役会にて、業務の内容及び方法を記載した書類（以下「業務方法書」といいます。）の変更（以下「本件変更」といいます。）について下記の通り決議致しましたので、お知らせ致します。

なお、本件変更は、平成 21 年 10 月 9 日開催の本投資法人の第 3 回投資主総会において、規約の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件とします。

記

1. 業務方法書の変更内容及び理由

(1) 運用する資産の種類の一部変更及び追加

- 平成 21 年 1 月 5 日付施行の「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 88 号）による投資証券の電子化に対応するため、必要な規定の追加等を行います。
- 「証券取引法等の一部を改正する法律及び証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」（平成 19 年政令第 233 号）の施行に伴う「投資信託及び投資法人に関する法律施行令」（平成 12 年政令第 480 号。その後の改正を含む。）の改正を受けて、運用する資産の種類に建物の賃借権を信託する信託受益権を含めるために、必要な字句の修正等を行います。
- 東京証券取引所が定める有価証券上場規程が改正されたことに伴い、本投資法人に必要又は有用と認められる資産への機動的な投資を可能とするために運用資産の種類を変更します。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号。その後の改正を含む。）に基づく算定割当量その他これに類似するもの又は排出権（温室効果ガスに関する排出権を含む。）を運用する資産の種類に追加します。
- その他、条文の新設及び削除に伴い条数の変更等条文の整備のために所要の変更を行うとともに、表現の変更、統一及び明確化その他の整理等を行います。

これらの変更及び追加等は、本投資法人の規約の一部変更に伴い、必要又は有用と認められる資産に対する投資を可能とするために行うものです。

(2) その他法令変更等への対応

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（平成 19 年法律第 22 号。その後の改正を含む。）の施行等に伴い、必要な字句の修正等を行うとともに、表現の変更、統一及び明確化その他の整理等を行うものです。

2. 変更日及び届出日

- (1) 変更日：平成 21 年 10 月 9 日（ただし、同日開催の本投資法人の第 3 回投資主総会において、規約の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件とします。）
- (2) 届出予定日：金融商品取引法に基づき、変更後遅滞なく金融庁長官に対して届け出ます。

3. 今後の見通し

本件変更による平成 22 年 1 月期（平成 21 年 8 月 1 日～平成 22 年 1 月 31 日）の運用状況への影響はありません。

以 上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.mori-hills-reit.co.jp/>